



公益社団法人東京都看護協会
会長 柳橋 礼子

会員の皆様には日頃より東京都看護協会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。社会は日常を取り戻しておりますが、看護を取り巻く環境は未だ回復途中にあります。3年間のコロナ禍では、それぞれの立場で最善の策を講じ、ベストを尽くしました。この経験が看護職一人ひとりの看護への意識を高め、より強い意思と覚悟のもと、活動が進められているように思います。困難な状況が続きますが、会員の皆様と併走しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

令和5年は、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が30年ぶりに改定され10月に告示されました。指針は、「看護職の勤務環境や処遇の改善」「就業者の確保推進」「資質の向上支援」など、看護職を支えることで国民に良質かつ適切な医療・看護を提供することを目指す大変重要なものです。この指針に基づき、国・都道府県の政策が方向づけられることとなります。また日本看護協会は6月に「生涯学習ガイドライン」を公表し、専門職としてのキャリア形成と資質向上について明記しています。

令和6年度は東京都保健医療計画が策定され、向こう6年間の方向性が示されます。東京都看護協会は、国・都道府県の動向を見据えた事業運営をしてまいりたいと思います。

これからも会員の皆様の情報交換や交流の場を目指して事業を進めてまいりますので、ご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年度事業運営方針 — 一定款に基づく4本柱 —

1. 社会・地域の看護ニーズへの対応のための看護提供体制の強化

地域で暮らすすべての世代の健康を支える看護職の活動を支援

- ・ 第8次保健医療計画に基づく看護機能の強化に向けた事業創出と政策的アプローチの推進
- ・ 看護職の処遇改善に向けた看護管理者の取り組みへの支援
- ・ 各看護職ネットワーク間の連携強化及び交流の場の活性化を目指す、地区支部活動や委員会活動への支援

健康危機管理体制構築への支援

- ・ 新たに法制化された災害支援ナースの育成
- ・ 自然災害及び感染症危機管理に備える施設の体制構築と人材育成・BCP作成への支援

2. 看護職の生涯学習支援と看護の質向上

専門職としてのキャリア形成と看護職のニーズを反映した生涯学習支援体制の構築

- ・ 生涯学習ガイドラインの具現化のための継続的な学習プログラムの提供
- ・ それぞれの看護職の所属先での生涯学習プログラムへの支援
- ・ 看護職のウェルビーイングの向上を図る事業の実施
- ・ 看護の質向上と人材育成に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)活用の検討

3. 看護人材の確保と定着促進

働きやすい職場環境改善への支援と潜在看護職の就労促進

- ・ 人材確保対策のための情報発信と就業支援によりマッチング率を向上(プラザ事業)
- ・ 看護職の職業人生の再考とプラチナナースが活躍できるための就業環境の整備(プラザ事業)
- ・ 看護補助者の活用と多職種とのタスクシフト・タスクシェアに向けた支援

4. 組織の強化

職能団体としての組織強化

- ・ 会員ニーズを最優先とする事業展開
- ・ 会員や賛助会員の満足度向上を図り会員数拡大や産業界との相互事業の一層の推進
- ・ 城北看護ステーションにおける公益事業の拡大などの機能強化

未来の看護職に向けた活動

- ・ 地域・学生・若者層に向けた看護職の魅力発信